

KSKR

だいかれん

公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会(大家連)

署名活動の現状と

今後の進め方について

会長 倉町 公之

署名活動については、いよいよ集約の時期を迎えました。集約の状況と今後の進め方について簡単に説明します。

○国会請願署名(白色)・・・交通運賃割引

昨年12月31日には、12,983筆でしたが、2月11日現在で、17,281筆となりました。大家連では、8万筆を目標に取り組んでいますので、目標に対しては21%となり、一層の頑張りが必要です。1月30日(土)開催の家族会代表者会議でも論議しましたが、周りの支援者、関係者の協力を得てさらに上積みを目指しましょう。

大家連としての締め切りは、4月15日です。

なお、全国の集計は、昨年12月31日現在で、261,054筆(目標に対して20%)となっています。

国会請願に向けての予定についてご紹介します。

1, 2月中に、地元の国会議員に、請願書の紹介議員になっていただくようお願いに伺います。また、2月16日(火)には、JR森ノ宮駅前で街頭署名活動を計画しています。

3月15日には、国会内で、国土交通委員会の全委員に要請活動を行います。さらに、「差別解消法で明日を拓く」(仮称)の院内学習会と記者会見を予定しています。

4月25日には、みんなねっと事務局へ署名を集約します。

○大阪府知事請願署名(緑色)・・・医療費助成と交通運賃割引

昨年12月31日には、10,987筆でしたが、2月11日現在で、14,741筆となりました。この署名は大阪府限定のため、国会請願署名より少なめになっています。

国会請願署名と同様に、4月15日締め切りとし、大阪府知事へ請願書とともに提出したいと考えています。

また、大阪府議会へは一昨年も「医療費助成と交通運賃割引に関する請願」を提出し、全会一致で採択されていますので、多数の署名をバックに再度請願を行いたいと思います。

「医療費助成と交通運賃割引に関する請願(または陳情)」については、枚方、東大阪、堺及び高槻(医療費のみ)各市でも市議会で採択され、大阪府と大阪府議会への要望書が提出されました。また、大阪府市会へは、昨年9月に陳情書を提出し、現在、民生保健委員会において審議されています。

目次

◆ 署名活動の現状と今後の進め方	1頁
◆ 家族の困っていること、求めていること	2頁
◆ 電話相談から(事例1)	
◆ 家族の思い	3頁
◆ 電話相談から(事例2)	
◆ 家族会紹介(はあぶ東住吉家族会)	4頁
◆ 遠塚谷さんのミニ知識	5頁
◆ 精神保健福祉講座 且28年度計画	6頁
◆ ブロック交流会開催の報告	7頁
◆ 理事会の活動報告・賛助会費報告	8頁
◆ お知らせ・編集後記	

家族が困るNSQJ

NSQJ

～大家連講座のアンケートから～

寝屋川保健所地域保健課長 後藤雅子

平成27年11月29日に大家連講座で「家族相談から見えた、家族ならではできないこと、社会にもっと必要なこと」と題して講演し、その折にご家族が何に困り、何を求めておられるかについてアンケートをさせて頂きました。16名の方から切実な声を寄せて下さり、その中の主要な2つのテーマについてお伝えします。

【精神科医療へのつなぎ】

精神科治療が必要と考えられるのに、ご本人が拒否する場合、ご家族だけで対応するには大変なご苦労があります。保健所に何か権限があるわけではありませんが、ご一緒に考えなければならぬところです。

先ずご家族と作戦を練り、できるだけ不安を引き起こさないよう工夫して訪問し、必要な場合は囑託の精神科医も同行し、ご本人の様子を確認させてもらいます。その上で説得の継続、受診同行、入院の段取り等、次のステップを考えていくことが大切です。

病状による他害行為がある時には、警察の協力が必要な場合もあり、そうした時に保健所が調整役を果たす必要があります。精神保健福祉法34条には、行政が搬送を支援する移

送制度が規定されていますが、実際に使いやすいものにはなっていません。大阪府ではその改善に向けての検討の準備を始めています。入院になった場合は面会に行き、「病状が悪く心配なので、無理なことをさせてもらい申し訳なかった。これからは退院に向け応援したい」と伝えることが大切です。

ご家族の切実な声を真摯に受け止め、保健所として技量を磨いていかねばならないと思っています。不十分な点もあるかもしれませんが、是非ご相談下さい。

【疾病・障害受容、生活を広げ、自立に向けていく工夫】

何とか精神科治療につながったものの、病気や障害をうまく受け止められず、治療継続がスムーズにいかないことも稀ではないでしょう。

その改善のためにも支援者と話をしたり、仲間と出会っていくことが大切ですが、人への会話をいやがり、ひきこもってしまう場合が多くあります。利用可能な事業所やサービスは増えたものの、まだ利用できるほど元気にはなっていない時期に継続的に相談できるところは、ほとんど無いのが現状です。

とりあえずは病状との兼ね合いも大きいので、主治医や医療機関のケースワーカーにご相談下さり、訪問看護も含め、本人が相談できる人を無理のないペースで作り、その支援者と一緒に次の展開を考えていくのが望まし

いように思います。

多様な行き場は勿論必要ですが、話し合いを続け改めてサービスや行き場に繋ぎ、定着するまで見守っていく相談者の存在も必要で、大きな課題であると痛感しました。今後何が必要かという声を上げて下さり、ご一緒に考える機会が必要と考えられます。

電話相談から 事例1

(相談) 息子が暴力を振るい自宅に居れなくなり、外に部屋を借りて暮らしている。夫は息子と合わず別居中で相談相手にもならない。

精神病に加えて内臓疾患があり、そちらの治療の方が優先される事態になったので、その治療のできる総合病院に入院した。息子とは以前から電話での長時間の暴言も多頻度にならぬため、電話番号を変え本人と通信できない様にしていく。けれども、息子の状態がどうなのか心配だ。

(対応) 大変な目に合われましたけれど息子さんのことが心配なんです。精神科と内科が別の病院なのは薬の心配もあり病状の対応が不安ですね。今の内科の医師には母親が面談したことは息子さんには内緒にしてもらって、息子さんの状態を聴きに行かれてはどうですか。それと、精神科の医師から内科の担当医師に転院の相談をしてもらわれたらどうでしょうね。

家族の思い

心を病む息子との暮らし

G・H

短大と専門学校は卒業したものの氷河期で就職できず、ついても長続きしない、の繰り返し、5年ほど就職活動とアルバイトに暮れる。25歳でうつ症状で通院しながら作業所通所、26歳で入院。この頃は急性期にあり、近所の方々に迷惑かけた。親も蹴られ肋骨2本折る、その後2ヶ月経たない内にまたやられ仕事を2カ月休んだ。この時は娘のパソコン壊す、電話線切られ近所の家にかけて込んで主治医に電話入れる。やつと入院となる。

退院後は作業所へ何かがあつて行けなくなり6年6カ月ほど家にこもる。受診と自分の用事で外へ出ることは有った。この頃は大量の荷物を持ってタクシーの後ろのトランクに沢山の荷物を入れ込んで移動するという大変なことを長年やつて来た。

東日本大震災後3度目の入院、統合失調症という心の病は100人に1人かかると言う。どんな重い病であるか、まず病を知ることから、薬のこと、対応の仕方、家族会発達障害勉強会講演を聞く、本を読む、その他で学ぶことが多い。学んだことを当人に言い聞かせても実行することができない、しようとしないう、自分の好きなスポーツを見ることで満足、昼夜逆転の生活でなかなか正常になれないで、

困っているのは親の方で、こうしたら良い、して欲しいと願っても思うようにならないもどかしさを感じる。息子は何もしない、甘える親が居なくなつてからが困るので、栄養指導を受けていますが、好きな物を買って食べるのでメタボで困っています。

「べてるの家」の向谷地生良さんが奈良においでになった。いつかお逢い出来る日を待ちたい。「べてるの家」の様なおことが大阪でも出来たら良いですね。グループホーム、ケアホームとか、こうしたら良いと思つて言つたとしても私の思う様にはなりません。そんな中、月日が過ぎていきます。この病のむずかしさがひしひしと感じられます。当人がやろうという意識が出ないので先に進まないでいます。

私も子供が障害を病んだことで教えられることがあり、ボランティアも出来る時まで続けようと思つています。精神が遅れている部分を少しでも近づけることに力を注ぐことが出来ますように、家族会で頑張りますように。当人が1番しんどい思いをしているのだから、体が続くかぎり支えねばと思つていますが、私も年ですからそう長くは出来ません。その時は自然にまかせる様になるでしょう。



電話相談から 事例2

(相談) 娘は躁うつ病ですが、以前掛かってきた病院には最近行つていません。薬は母親の私が行つてもらつて来るのですが飲みません。調子のいい時は友達と一緒に遊びに出掛けます。障害年金の範囲で生活をしなければいけないのですが、その事の自覚がありません。中学・高校生の子供がいるのですが、ほつたらかして出掛けます。時々私が住まいまで行つて食べさせたり、自宅に連れて来ることもありませんが、自分自身が病弱であり年金生活者ですので、十分なこととはしてやれません。本人に生活面での自覚が無いのが困ります。

(対応) 思春期の子供達がいまの生活面での自覚が無いのは困りますね。それに、ご自身病弱なお孫さんの世話をよくしておられますね。ご主人も亡くされご兄弟もなく、末の娘さんも障害がありましたら身内で相談できる人がいませんから心細いですね。

市の障害福祉課とか、〇〇地域支援センターなどに電話でコンタクトを取り、話を聞いてくれそうでしたら、出向いて詳しく話をされてみてはどうでしょうか。また何かありましたら電話して下さい。

家族会紹介

地域で孤立しないで暮らすために

「はあぶ東住吉のご紹介」

会長 大野素子

大阪市東住吉区は、北はあべのハルカスのある阿倍野区に接し、南は大和川を境界に堺市、松原市に接する大阪市内南部の、人口約14万人、マラソンの出発地点で有名な長居公園、長居プール、障害者スポーツセンターのある便利な大阪の下町です。法人通所施設2か所、ケアホーム1か所、精神保健福祉手帳受給者は2015年3月31日現在で1683名となっております。

1980年後半からは全国的にも、大阪も地域作業所立ち上げに家族が大奮闘した時代で、1990年11月に「東住吉希望の会(家族会)」を結成して作業所立ち上げのための資金集め、物件探しから家族会活動が始まりました。区内に2か所の作業所を立ち上げ、運営に関わってきました。「病院から地域へ」という国の障害者施策の歴史ともいえる活動をしてきているのではないのでしょうか。ちなみに作業所の施設長は長く地元のお米屋さんのご主人で、グループホームの物件を探していただき、24時間携帯でトラブル対応をして下さっていました。

頑張り続けた家族会ですが、自分の加齢を

抱えながら当事者を抱える苦勞、作業所運営の苦勞に苦勞を重ねた家族会を明るく転換したいと家族会の名称も21世紀にふさわしく2006年にはせめて少しおしゃれな「はあぶ東住吉」と改正しました。同年自立支援法施行による通所施設の法人化を境に、家族会は法人会員の一人となり、運営の主体は資格を持った職員組織に移行して行くことになりました。ですが、昨年度家族会創立25周年を期に、本来は法人とは友好関係が望まれ、地域活動の前進につながることを願ってはおりましたが、法人組織の難しさがあり、二つの法人運営からは一切手を引きました。ともすると家族だけで苦勞や悩みを内向きに抱え込むことになりがちですが、本音がいえる家族会活動をしていくこととする大きな決断をいたしました。

毎月発行する会報「おたより」は今月で234号となりました。このおたよりは保健福祉センターや普段集まりに参加できない会員には、会員が自転車で配達しながら、立ち話で日常を伺うなど、会員同士の貴重なつながりとなってきました。

また、家族がひと時でも癒されるようにと、時には思い切り楽しいことをと長居公園でのお花見会、新年会も毎年続いてきました。何かと荷の重いお母さんだけでなくときにはお父様やご本人も一緒に出掛けられる場にもなっています。

作業所ができて、家族会会員の家庭でも

家に引きこもる当事者のほうが圧倒的に多く、救急危機対応から服薬管理、昼夜逆転への付き合い、衣食の世話まで、家族は苦闘の毎日です。

おたより作成で集まるときは、迫ってくる親自身の高齢化、親の親を介護しながらの本人との同居の負担、精神医療、暮らしの苦勞話がつきず、医療福祉などの情報交換をしておりますが、結局障害者施策や精神医療の問題につきあたりります。

年一回の大阪市との意見交換で会員としては精一杯実情を伝え、現施策の改善、充実をお願いしてきましたが、私が大家連会長を務めさせていただいた13年前から、ほとんど前進を見ないまま会員の参加意識も低下傾向となりがちであることは否めません。このところの大阪市政の方向が都構想、大都市構想、副首都計画など、より経済優先への方向転換、国の大きな方向転換がうかがわれ、経済効率とは無縁な地域の障害者福祉はすっかり影にかくれてしまうことが懸念されます。既に23区保健福祉センターによる当事者の日中活動グループワークが7か所に合併再編され、メンバーは「卒業」を余儀なくされ、近いところにあつてこそそのメリットが失われているという声は大阪市内に届いているのでしょうか。家族会は今こそ地域家族、当事者の心からの声を大にして、市町村、国へ届けなくてはならない時に来ていると思います。

とおつかに
遠塚谷さんの

ミニ知識

精神保健福祉ボランティア

「ボランティア」という語がはじめて日本の国語辞典に載ったのは1969年だといえます。一種の専門用語だったのですが、今や誰もが使うなじみのある外来語となり、ボランティア活動も日常生活の中に入り込んでいます。精神保健福祉の分野でも、ボランティアとして関わりを続ける人が大勢います。

阪神淡路大震災の「ボランティア元年」

1995年の阪神淡路大地震では多くのボランティアが活動し、「ボランティア元年」といわれました。私も町内会で神戸に炊き出しに行きましたが、大災害を目の当たりにして、何かをせすにおられない気持ちになる人は多いと思います。こうした災害では公的な援助だけではとても間に合わず、放っておけない気持ちで多くの人が駆けつけます。

このようにボランティア活動は自発的に、金銭的な対価を期待せずに取り組まれる社会的な広がりのある活動です。さまざまな分野において、それぞれの関心に応じ、その特技を生かしたボランティア活動が行われています。ニーズに合った活動が最も効果を発揮するので、ボランティア活動の調整役としてのコーディネーターも重要です。

精神保健福祉ボランティアの始まり

日本で初めてこの分野にボランティアが入ったのは浅香山病院で、1976年のことです。当時の病院PSWであった菅野治子さんは、ボランティアさんに「専門的知識はありません。世間の風を入れてください。」と言いました。

その後1984年に神奈川県社会福祉協議会が、「精神衛生ボランティア講座」を開催したのが組織的な養成の始まりで、その後各地でボランティア講座が開かれることになりました。神奈川県協会の講座を受講し、ボランティアグループの代表となった人は、「一般市民が普通に精神障害者と接することが、偏見をなくす上で大きな意味がある」と述べていました。

私も保健所勤務時代の1991年に精神保健ボランティア講座を開きました。受講者がどれだけ来てくださるか不安に思っていました。定員以上の受講者が集まりました。それどころか「もつと早くこういうことをやるべきだった」という人もいて、市民の意識は進んでいると感じました。

こころの問題への関心の高まりと、障害者問題を他人事ではなく「わがこと」ととらえる市民層の増加が、精神保健福祉ボランティアの広がりにつながっているといえます。同時に障害をもつ当事者や家族が自らを語ってきたことが、多くの人に精神障害について訴える力をもったと思います。

精神障害者の地域生活を支える障害福祉サービス事業所が多くなった現在では、ボランティアさんの受け入れ場所は増えています。しかし、近年大阪でボランティア講座の取り

組みをあまり聞かないのは残念なことです。

ボランティア活動は気軽に、しかし守るべきことは守って

ボランティアは自発性に基づくもので、気軽に楽しくやれるのが魅力です。しかし、人間関係の基本ルールを守るのは当然です。自分の行動に責任を持ち、約束を破らず、個人的秘密を守りましょう。そして障害者やボランティア仲間とのつきあいから、得られるものは大きいでしょう。

相談はボランティアセンターへ

ボランティア活動についての相談は、各市町村社会福祉協議会にあるボランティアセンターで受けています。また民間のボランティアセンターもあるので、活用しましょう。

ミニ知識は、今回でひとまず休止といたします。ご愛読ありがとうございました。

大家連理事会・編集委員会より

遠塚谷さんのミニ知識は延べ14回、4年以上に渡って連載されました。当事者と共々暮らす家族は、福祉の仕組みや障害者のため制度を勉強する余裕が十分ありません。ミニ知識はそういう家族への貴重な情報で、家族会でも勉強会の資料に使われてきました。

今までのミニ知識を冊子にして家族会にお配りする予定です。

ひとまず休止となりましたが、今までの連載に対して、遠塚谷様に家族全員を代表しまして心よりお礼申し上げます。

2016年度(平成28年)精神障がい者社会参加支援事業精神保健福祉講座(案)

実施日時	テ ー マ	講 師 所 属	場 所
① 5月21日(土) 13:30～	園芸療法 人と作業・生活	京都大学名誉教授 日本園芸療法学会理事 「人と作業・生活」研究会主宰 山根寛氏	アネックスパル法円坂 1号室
② 6月11日(土) 13:30～	薬物治療及びお薬相談	大阪府病院薬剤師会副会長 天正雅美氏 他 薬剤師5名	ドーンセンター 5階 特別会議室 大会議室
③ 7月9日(土) 13:30～	地域で自分らしく生きる	コーディネーター 大学教授 当事者2～3名	アネックスパル法円坂 1号室
④ 8月13日(土) 13:30～	当事者の地域活動や当事者研究を行っている実際のお話を直接聞いてみよう	北海道『浦河べてるの家』 向谷地生良氏と べてるの家・メンバー3人	エルおおさか
⑤ 9月10日(土) 13:30～	精神医療と人権	光愛病院 看護師 有我讓慶氏	アネックスパル法円坂 1号室又2号室(予定)
⑥ 10月8日(土) 13:30～	フィンランド発 オープンダイアローグ ～会話だけで、薬を飲まなくても回復するって本当?～	広島国際大学 矢原隆行氏	ドーンセンター 5階 特別会議室 (予定)
⑦ 11月12日(土) 13:30～	障害者年金のことをよく知ろう ～知らなきゃ大変! 障害年金の格差問題ってどんなこと～	年金研究会 『障害年金請求援助マニュアル』 の編著者 高橋芳樹氏	アネックスパル法円坂 1号室又2号室 (予定)
⑧ 12月10日(土) 13:30～	地域で暮らす	九州産業大学国際文化部 臨床心理学科 倉知延章氏	アネックスパル法円坂 1号室又2号室 (予定)
⑨ 1月20日(金) 13:30～	家族が求める家族支援 体験を通して語る経験交流会	コーディネーター 日本福祉大学(愛知県) 青木聖久氏及び家族	アネックスパル法円坂 1号室又2号室 (予定)

【注】③については確定ではありません。

大家連主催

「ブロック交流会開催」の報告

副会長 林 信子

①12月5日(日) 北河内交流会

★ 北河内ブロック圏域家族交流会では、行政から6名、病院から1名、家族参加者が38名で孤立する家族の為の『家族支援について』5つのグループに分かれ、家族の思いや願いを話し合った。どういう支援を求められたら今よりも楽になれるのかなど、参加者からは以下のような意見が多く出された。

* 今の病院診療は2〜3分で薬を中心に行っている

* 病院に息子を入院させる時、警察の介入はあったが、人権委員会を気にしすぎて、なかなかスムーズに動いてくれなくて困った。

* 自分だけでなかった。しんどさを話せる家族教室があれば助かる。

また、保健所や病院からも意見があり、家族会や各機関の連携が求められると話された。

②12月11日(金)

堺、泉州ブロック圏域家族交流会

★ 堺・泉州家族会では、救急医療の身体合併症による受け入れ態勢について学びました。雨の降る寒い1日でしたが、10家族会で約40名近い家族の方の参加がありました。

講師として大阪府健康医療部精神保健の主任、鹿野勉氏・堺市健康福祉局精神保健課の

主査、川瀬惇史氏をお招きし、今までは精神疾患のある方が身体疾患や外傷で救急受診する際に受け入れ先の病院対応が不十分で、なかなか治療も入院も出来ない状態が長年続いていましたが、昨年8月17日から大阪府、大阪市、堺市が「身体科、精神科の連帯を強化した救急医療システム」を開始した内容を詳しく説明いただき、2部では2グループに分かれて、今までの家族の救急時の体験や、行われている救急体制について詳しく講師に伺い、大きな一步のデータを公表頂きたいとお願いした。『定期的に各関係機関(行政・精神科・一般救急・医師会)が参加して事例を検証し関係を強化すると共にシステムの充実を図る』と講師からコメントを頂いた。

理事会活動 月次報告 2015年度

11月

- 13日 精神保健福祉講座(田川精二氏、金塚隆氏)
- 14・15日 第13回共に生きる障がい者展(ビッグアイにて)
- 15日 家族相談ピアサポート研修会(吉池毅志氏)
- 16日 定例理事会
- 20日 電話相談ケース会議
- 27日 障がい者差別解消フォーラム
- 29日 精神保健福祉講座(後藤雅子氏)

12月

- 2日 差別解消シンポジウム
- 3日 ODF世話人会
- 6日 北河内ブロック圏域家族交流会
- 9日 家族相談ピアサポート研修会(土屋徹氏)

1月

- 8日 大家連精神保健福祉講座委員会
- 9日 大阪精神科病院協会新年互礼会
- 15日 電話相談ケース会議
- 17日 大家連家族学習会交流会
- 21日 グループホームセミナー(高槻)
- 22日 大阪府精神科医療機関療養環境検討協議会
- 25日 定例理事会
- 28日 健康大阪21委員会
- 29日 プロジェクト委員会会議
- 30日 大家連代表者会議

平成27年度の賛助会費年会費をいただきました。ありがとうございます。



- 10日 東大阪家族会訪問
 - 11日 堺、泉州ブロック圏域家族交流会
 - 16日 ODF差別解消部会
 - 18日 電話相談ケース会議
 - 18日 たいかれん誌245号発行
 - 19日 精神保健福祉講座(栄セツコ氏)
 - 21日 事業立ち上げプロジェクト委員会会議
 - 21日 定例理事会
 - 22日 大阪府虐待防止推進委員会
 - 22日 みんなねつと交通プロジェクト
- 個人賛助会費(103千円/年)として 2人分
- 団体賛助会費(診療所関係)(101万円/年)として 10人分
- リンダ女子クリニック(中央区) 10人分

訂正とお詫び

だいかれん誌245号2頁目の「近畿ブ
ロック家族の集いに参加して」の文中の下
段、兵庫県立大学の川口さんと書かれていま
したが、お名前が間違っていました。兵庫県
立大学の川田さんです。

川田様と読者の皆様にお詫び申し上げま
す。



「みんなねっと」購読費が
値上げになりました

個人賛助会員(1名)は年間3600円になりました。

団体賛助会員も1冊、年間3600円になりましたが、
3000円分だけ納付して、600円分は各団体で使っ
て良いということになりました。

尚、依頼人名が個人名の場合は2冊以上でも個人扱
いになります。

申し込まれる場合は郵便局に備え付けの振込用紙で
(口座番号)「00130-0-338317」(加入者名)「み
んなんねっと」宛にお振込み下さい。毎月お手元に
届きます。

購読することで、「みんなねっと」の活動を応援しま
しょう。

ひとりで
悩んでいませんか?

心の病の患者さんを抱えている家族の方
ひとりで悩んでいないで...
あなたはもう
ひとりぼっちではありません!
同じ家族の立場で
電話相談員があなたの悩みを
お聞きます。



大家連 電話相談室

☎ 06-6941-5881

電話相談日

月~金 10:00~15:00

(祝日・お盆・年末年始は休みます)

□□□ 編集後記

マゴ娘が成人式のあと立ち寄った。晴れ着
姿とじいちゃんのツーショットに面映ゆさ
いっぱい納まる。

心の中は長女のこと。もう数十年前になる
が、成人記念写真を撮った前後から心の揺れ
動きが始まって、あたら青春を灰色で送らせ
てしまっている。

当事者には同様に成人、大学卒業あたりの
年齢で発症された方が多いとも聞く。
今年成人の若者たちが、どうか健全な人生を
歩んでくれることを願うものである。

編集委員 奥村



赤い羽根募金

今年度も大阪府共同募金会から57万円をいただきました。
年4回発行のこの機関誌の印刷および発送は、大阪府共同募金会からの
助成金で行っています。ありがとうございます。
赤い羽根募金へのご協力をいただいた多くの皆様に感謝いたします。

編集人 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会 会長 倉町 公之
連絡先 〒540-0006 大阪市中央区法円坂1-1-35 アネックスパル法円坂(A棟1階)
Tel 06-6941-5797 Fax 06-6945-6135
ホームページ daikaren.org だいかれん で検索もできます

振込先 郵便振替 00970-4-72221 公益社団法人大阪府精神障害者家族会連合会

定 価 1部100円(大家連家族会費には購読料を含む)

発行人 関西障害者定期刊行物協会
大阪市天王寺区真田山町2-2 東興ビル4階